

特殊詐欺被害防止対策事業 質問回答

R8.4.14

番号	問	答
【企画提案書の審査について】		
1	・仕様書記載の目標を満たすことを前提として、目指すべき最も重要な成果指標の有無	・企画提案募集要領の「9(4)ウ審査項目及び配点」を参考としてください。
【制作する注意喚起動画について】		
2	・特殊詐欺の被害事例や対処方法について、県警側からの指定やアイデアの提供はあるか	・特殊詐欺の被害事例や対処方法は、警察庁や宮城県警察のホームページ等を参考とし、特殊詐欺被害の現状に対応する動画を企画してください。
3	・制作する動画は「特殊詐欺の手口及び対策について」1本でよろしいか	・企画提案募集要領の「6(5)ア」のとおり、動画の企画提案は1者2案までであり、1本又は2本となります。
4	・制作する動画30秒の本数は応募者が決定してよろしいか	
5	・著作権の移行について、ストックサイトなどの第三者に帰属するものは不可であるがよろしいか	・仕様書3(1)エのとおり、制作した動画は県警ホームページや警察署デジタルサイネージ等での二次利用を想定しており、広告配信以外の用途にも使用可能な素材が望ましいと考えています。
6	・制作する動画は16:9の横動画でよろしいか、指定はあるか	・YouTubeのショート動画やInstagramの正方形型動画による広告配信を予定する場合、配信に適した縦横比の動画を検討してください。
7	・撮影スタジオは応募者が所有するスタジオで問題ないか	・出演者の安全や第三者からの秘匿性を考慮したスタジオであれば問題ないと判断します。
【警察庁特別防犯支援官について】		
8	・支援官への出演交渉は県警が行うのか	・そのとおりです。
9	・支援官の撮影に際し、警察制服を着用してもらうことは可能か	・可能であり、警察制服の費用はかかりません。
10	・支援官の出演は何名を想定するか	・撮影に要するスタジオ代、衣装代等が費用内に収まるのであれば人数に制限はなく、指定する人数もありません。
11	・支援官確定の目安はいつ頃を想定するか	・契約締結を6月中旬と想定しており、その後1～2か月での支援官確定を見込んでいます。
【支援官の都合がつかなかった場合の任意の出演者について】		
12	・出演者の追加の費用を請求できるか	・費用は企画提案募集要領に記載の委託金額内で調整してください。
13	・出演者について、知名度等の基準はあるか	・著名人が望ましいですが、基準はありません。 ・警察広報として適切な出演者を想定しています。
14	・県内在住タレント等であれば宮城県内の収録で問題ないか	・問題ありません。
【みやぎ防犯広報大使「萌江」氏について】		

番号	問	答
15	・萌江氏の出演は可能か	・萌江氏は令和8年度もみやぎ防犯広報大使として委嘱されており、出演交渉は可能です。 ・出演費は萌江氏と交渉していただくことになります。
【過去の広告動画について】		
16	・公開終了した過去の動画や実績を確認することはできるか	・令和7年度事業の動画は現在公開しておりません。 ・事業実績は現在取りまとめている段階です。
【広告配信について】		
17	・SNS広告とは、有償のターゲティング広告のことか	・そのとおりです。
18	・広告を登録・投稿するためのアカウントはすでにあるか 広告のリンク先はいかがか	・県警生活安全企画課が運用するYouTube及びInstagramのアカウントがあり、リンク先として想定していますが、広告配信の際にIDやパスワードを貸与することは不可となります。 ・貸与が必要な配信の場合、受注者が配信用のアカウントを作成してください。
19	・広告配信費用も本契約内に含むか	・そのとおりです。
20	・YouTube及びInstagramにおける視聴回数の定義は	・視聴回数は、YouTubeが30秒全てを視聴した回数、Instagramが10秒視聴した回数を想定しています。
21	・Instagram広告(Meta広告)について、配信面はInstagramのみの想定で問題ないか	・そのとおりです。
【効果測定について】		
22	・効果測定について、前回の実施形式はいかがか	・インターネット上のアンケートサービスにより県内居住者500人に実施しています。
23	・県警や役所のホームページを活用したアンケートは可能か	・受注者の事業範囲でのアンケートをお願いします。
24	・応募者の社員によるアンケートは可能か	・受注者の関係者によるアンケートは不相当と考えます。
【その他】		
25	・レポート内容は県警と別途協議して決めることは可能か	・広告配信結果やアンケート結果は応募者に提案していただきます。 ・契約後、提案を元に協議の上決定することとなります。